

令和8年2月5日

厚生保健委員会

天竜福祉事業所社会福祉課

専決処分（法第180条関係）について

自動車事故の和解及び損害賠償

番号	専 決 年 月 日	和解及び損害 賠 償 の 額	相 手 方 の 住 所・氏 名	事故発生 年 月 日	事故発生場所 及び事故の内容
1	令和8年 1月19日	和 解 39,600円	東京都世田谷区 上祖師谷2丁目22 番26号 合同会社オーツ 代表社員 三橋健太郎	令和7年 8月27日	浜松市天竜区 山東3957番地の1 地先 交通事故（物損）
事故の状況 午後4時15分頃、公用車が訪問先駐車場に駐車するため後進したところ、公用車後部が相手方アパートのベランダに接触した物損事故である。					
過失割合 浜松市100%					
対策 事故を起こした職員には、運転中は特に周囲への注意を怠ることなく時間や気持ちに余裕を持った運転に努めるよう指導した。また、課内対応として、「運転前後の酒気帯び確認表」に「車中八策」を綴り、公用車運転前に一読することを徹底した。					

## 事故案内図・見取図

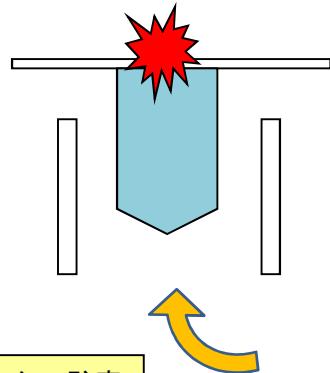
現場案内図

見取図



ベランダ  
に接触

バックで駐車



### 【相手側】アパートベランダ 破損状況



← バックで駐車中にベランダにリ  
アガラスが接触した。



← ベランダの一部に塗装剥がれ  
が確認された。

## 【公用車】破損状況



リアガラスが破損、リアゲート右部  
に5~10cmのへこみが  
生じた。